



2023 2月3日
No.66

みどり市 議会だより



ニューイヤー駅伝2023 in ぐんま

みどり市内の国道50号を疾走する駅伝ランナー。

1957年から始まったニューイヤー駅伝は、1988年に群馬県が開催地となり、TBSテレビによる中継も始まりました。

なぜ、群馬県が開催地となったのか？それは駅伝コース全区間を網羅するための電波の中継地を赤城山の1カ所だけで補うことができ、テレビ中継にかかる経費を最小限に抑えられることが理由の一つと言われています。

元日のみどり市に全国の皆様が注目するイベントを長く続けられるよう、願っております。

令和4年第4回定例会（12月）

＜主な内容＞

議案審議	2
表決結果	3
常任委員会	4～6
一般質問	7～19
みどり市議会掲示板	20

12月定例会
ココがギロンの
論点!

議会個人情報 保護条例

を可決しました



令和4年第4回定例会は、11月28日から12月19日まで22日間の日程で開催されました。
市長からは、条例改正など28議案が上程され、慎重審議の結果、全ての市長提出議案を可決しました。
一般質問には13名が登壇し、市政を質しました。

議会提出議案

議会議案 第14号 みどり市議会の個人情報の保護に関する条例について **可決**

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の議会については個人情報保護法に基づく全国的な共通ルール適用の対象から除かれることとなる。議会についても、引き続き個人情報の適切な取り扱いが行われることが望ましいことから、議会における個人情報保護の取り扱いについて定めるため、新たにみどり市議会の個人情報の保護に関する条例を制定するもの。議長を除く17人の議員で採決が行われ、賛成者全員により可決された。

議会議案 第15号 大澤映男議員に対する議員辞職勧告決議案について **否決**

みどり市議会議員政治倫理条例の規定に基づく審査請求により、政治倫理審査会が設置され、審査を進めている中で「審査の経過等によると、大澤映男議員の一連の行為は、みどり市議会の歴史の中でも前代未聞の行為であり、みどり市議会の信頼を大きく失墜させたその責任は重大である」ことを趣旨とした議員辞職勧告決議案が提出された。その結果、対象議員、議長、退席者を除く13人の議員で採決が行われ、6対7の賛成者少数で否決された。

市長提出議案に対してこんな質疑がありました

福祉医療費支給に関する条例等の一部改正
(議案第72号)

問 助成額約2,860万円の積算根拠は。
答 ひとり親家庭の認定を受けた16歳から18歳までの子どもの1人当たり医療費助成額の過去5年間(平成29年度から令和3年度)の平均額約2万2,000円に、対象見込みの1,300人を乗じたものである。

桐生地域医療組合の規約変更に関する協議
(議案第76号)

問 規約変更後の企業団議会の議員定数を13人にした理由は。
答 平成17年3月18日に締結された「組織団体の負担及び議員定数に関する協議書」により、平成16年10月1日現在の群馬県移動人口調査を基準に13人を配分した。

令和4年度 各会計補正予算一覧表（12月補正）

会計区分				補正額	補正後の額
一 一般会計				6,616万6千円	222億8,985万2千円
特別会計	太陽光発電事業			272万2千円	7,342万2千円
	国民健康保険（事業勘定）			187万8千円	58億7,136万2千円
	国民健康保険（診療所勘定）			▲420万円	1億1,093万6千円
	後期高齢者医療			16万8千円	6億6,369万8千円
	介護保険（保険事業勘定）			▲252万8千円	46億1,621万5千円
	農業集落排水事業			136万4千円	7,264万3千円
	富弘美術館事業			341万5千円	1億5,643万9千円
	競艇事業			0円※1	1,662億3,927万2千円
事業会計	簡易水道	収益的収入	第1款 水道事業収益	48万9千円	1億4,269万1千円
		収益的支出	第1款 水道事業費用	48万9千円	1億3,507万円
	公共下水道	収益的収入	第1款 下水道事業収益	▲244万3千円	6億4,795万円
		収益的支出	第1款 下水道事業費用	▲244万3千円	6億1,309万5千円
		資本的収入	第1款 資本的収入	▲42万9千円	6億4,115万6千円
		資本的支出	第1款 資本的支出	▲42万9千円	8億8,222万5千円

※1 歳出予算の組み替えを表します。

※「▲」は予算の減額を表します。

12月定例会

全員賛成で可決した議案

全員賛成で
可決

区分	番号	件名
諮問	第2号 ～ 第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
	第66号	みどり市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案	第67号	みどり市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
	第68号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
	第69号	みどり市個人情報保護法施行条例について
	第70号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
	第71号	みどり市議会議員及びみどり市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
	第72号	みどり市福祉医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例について
	第73号	みどり市ふるさと往来センター条例を廃止する条例について
	第74号	みどり市多世代交流館条例の一部を改正する条例について
	第75号	岩宿博物館条例の一部を改正する条例について
	第76号	桐生地域医療組合の規約変更に関する協議について
	第77号	市道の路線認定について

区分	番号	件名
議案	第78号	市道の路線変更について
	第79号	令和4年度みどり市一般会計補正予算（第12号）について
	第80号	令和4年度みどり市太陽光発電事業特別会計補正予算（第2号）について
	第81号	令和4年度みどり市国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について
	第82号	令和4年度みどり市国民健康保険（診療所勘定）特別会計補正予算（第2号）について
	第83号	令和4年度みどり市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
	第84号	令和4年度みどり市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）について
	第85号	令和4年度みどり市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
	第86号	令和4年度みどり市富弘美術館事業特別会計補正予算（第2号）について
	第87号	令和4年度みどり市競艇事業特別会計補正予算（第2号）について
	第88号	令和4年度みどり市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
	第89号	令和4年度みどり市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について
	第90号	令和4年度みどり市一般会計補正予算（第13号）について
議案	第14号	みどり市議会の個人情報の保護に関する条例について

議案と賛否

賛否が分かれた議案と審議結果

区分	番号	会派 議員名 件名	新政 クラブ					新令 クラブ					広和 クラブ			公明 クラブ	日本共産党 クラブ	無会派	合計			
			金子 寛	上岡克己	大澤映男	松井 篤	高草木弘子	阿左美 守	須藤日米代	椎名祐司	藤生吉顕	丹羽あゆみ	武井俊一	新井みゆき	杉山英行	柴崎訓佳	宮崎 武	高草木良江	常見詔子	古田島和茂	賛成者数	反対者数
議案	第15号	大澤映男議員に対する議員辞職勧告決議について	×	×	除	×	×	○	○	○	○	○	棄	棄	×	×	×	棄	○	—	6	7

注1) 表決結果の表示について、賛成の場合は「○」、反対の場合は「×」、棄権の場合は「棄」、除斥の場合は「除」、欠席の場合は「欠」と表示しています。

注2) 議長は可否同数以外の場合は、表決に加わらないため「—」と表示しています。

注3) 棄権…議員自らの意思により表決に参加しない場合。

注4) 除斥…議員は直接の利害関係にある事件については、その議事に参与することができない。（地方自治法第117条）

ふるさと往来センター閉館のため 条例を廃止します

本委員会は執行部出席のもと12月14日に開催した。

審査した議案（8件）

- Pick up! ○職員の定年等に関する条例の一部改正
- Pick up! ○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- Pick up! ○個人情報保護法施行条例
- Pick up! ○デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例



- Pick up! ○みどり市議会議員及びみどり市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部改正
- Pick up! ○ふるさと往来センター条例の廃止
- Pick up! ○多世代交流館条例の一部改正
- Pick up! ○岩宿博物館条例の一部改正

こんな議論がされました

●職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年を令和5年度より段階的に65歳まで引き上げ、併せて役職定年制の導入を行うことから、所要の改正を行うものとの説明。

委員から、定年延長になった人は管理職ではなくなるのかとの質疑に対し、みどり市では5級以上の課長補佐職以上を管理職としているため、60歳を超えると役職定年で管理職ではない4級の格付となるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、職員の定年の引き上げや役職定年制の導入を行うことに伴い、関係する条例の改正または廃止を行う内容の整備条例を制定するものとの説明。

の説明。

委員から、定年延長に伴い、新たな職位として設定される主幹、副主幹は、管理職の業務をするわけではないのかとの質疑に対し、管理監督する管理職の業務はしないことになるが、長年勤務してきた経験、知識を市民のために生かしてもらったための職位として位置付けていきたいとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●個人情報保護法施行条例

令和5年4月1日から個人情報保護法が改正され、本市も同法の適用を受けることとなるため、同法の施行に関し必要な事項を定める条例を制定するものとの説明。



委員から、条例第7条で市長が毎年1回、実施機関が行った個人情報保護制度の運用状況を取りまとめ、公表するものとするところがあるが、毎年1回の具体的な公表の日程とどのような方法で公表するのかとの質疑があり、毎年5月中旬に告示とホームページで運用状況を公表するとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

デジタル社会形成関係整備法の施行に伴って、令和5年4月1日から個人情報保護法が改正されるため、これに係る条例の改正または廃止を行うため整備条例を制定するものとの説明。

質疑、討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●ふるさと往来センター条例の廃止

みどり市公共施設個別施設計



画に基づき令和4年12月20日をもって、ふるさと往来センターを閉館するため、ふるさと往来センター条例を廃止するものとの説明。

委員から、ふるさと往来センターに併設するトイレの維持管理はとの質疑があり、大間々町第16区とも調整しながら決めていきたいとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●多世代交流館条例の一部改正

多世代交流館内の未整備であった3階の整備完了に伴い、増設した施設とその使用料を追

加設定するものとの説明。

委員から、大間々公民館が所在している複合型の社会教育施設とあるが、多世代交流館の1階から3階全てが、社会教育施設という位置付けでよいのかとの質疑があり、条例第1条に市民の生涯学習及び市民の交流、子育て親子の交流等を推進するため設置する施設と定めており、また、教育委員会で施設全体を管理しているため社会教育施設の位置付けであるとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



●岩宿博物館条例の一部改正

岩宿博物館に新たな職として特別館長を設置するため、所要の改正を行うものとの説明。

委員から、相澤千恵子氏の特別館長としての主な役割はとの質疑があり、寄贈される相澤忠洋氏の資料を取りまとめ、後世に語り継ぐための助言、指導や国登録有形文化財の申請に当たった資料の選定を担っていただくとの説明あり。

討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。



桐生地域医療組合の規約が変更されます

本委員会は執行部出席のもと12月12日に開催した。

審査した議案（2件）

Pick up!
○福祉医療費支給に関する条例等の一部改正

部改正

Pick up!
○桐生地域医療組合の規約変更に関する協議

る協議

全ての議案を可決



●福祉医療費支給に関する条例等の一部改正

子育て世帯の経済的負担を軽減するため高校生世代の医療費の無料化を行うほか、群馬県の補助金交付要綱の改正に伴い、重度心身障害者の医療費助成に係る県補助事業と市単独事業の所得制限の整合性を図るため、所得制限の対象に受給者の世帯員を加えるなどの改正を行うものとの説明。

こんな議論がされました

委員から、所得制限の対象が受給者の世帯員にまで拡大されたことにより影響を受ける人数はとの質疑があり、令和3年度の所得で計算をすると、2人から3人影響を受けるとの説明あり。
討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●桐生地域医療組合の規約変更に関する協議

病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い桐生地域医療組合の規約を変更することについて、同組合から地方自治法の規定による関係団体の協議に係る申し入れがあったため、議会の議決を求めるものとの説明。

委員から、管理運営体制や、勤務者の身分、条件などに影響が出るのかとの質疑に対し、企業長が置かれることにより、職員採用、勤務体制、クラスター対策など迅速な判断ができ、職員の身分については、一部事務組合の企業団として、地方公務員で変更はないとの説明あり。
討論はなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

新たに市内路線を認定しました

全ての議案を可決



審査した議案（2件）

Pick up!
○市道の路線認定

Pick up!
○市道の路線変更

本委員会は執行部出席のもと12月13日に開催した。

こんな議論がされました

●市道の路線認定
市道笠懸4407号線は、土地開発によって築造された新設道路の寄附を受けたため、当該路線の認定を行うに当たり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものとの説明。
質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

●市道の路線変更

市道笠懸4187号線及び市道笠懸4188号線は県道桐生伊勢崎線の改良工事に伴い市道の線形が変更したため、また、市道大間々3118号線はその一部が民地内を認定しているため、それぞれの路線の起終点の変更を行うに当たり、道路法第10条第3項の規定により準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものとの説明。
質疑、討論もなく、採決の結果、挙手全員により可決すべきものと決定。

※QRコードがご利用いただけます



新令クラブ

須藤日米代 議員



不登校児童生徒は

答弁：令和3年度は小学校22人、中学校79人の合計101人

【無園児に対する見解は。】

保健福祉部長 3歳児から

5歳児に一定数の無園児があり、保育園、幼稚園などの就園を積極的に進めている。

【乳児検診未受診の家庭は。】

保健福祉部長 令和3年度の未受診は29人。

【無園児の調査は。】

保健福祉部長 令和4年度の調査では2人おり、1人は支援により就園、1人は支援を継続中。

【不登校児童生徒は。】

教育部長 令和元年度は小学校13人、中学校22人の合計35人。令和2年度は小学校17人、中学校30人の合計47人。令和3年度は小学校22人、中学校79人の合計101人。令和2年度に比べ中学校で約50人増えた状況である。

【小学校、中学校における各学年の不登校は。】

教育部長 令和4年度にお

いて、小学校は2年生3人、

3年生3人、4年生5人、5

年生6人、6年生8人で合計

25人。中学校は1年生9人、

2年生29人、3年生20人で合

計58人。継続して不登校とな

っている児童生徒が多く見ら

れる状況である。

【具体的改善策は。】

教育部長 基本的に3日欠

席する事態があればすぐに家

庭訪問を行い、支援の取組

みをしている。

【スクールカウンセラーの取

り組みは。】

教育長 県費により市内小

中学校、義務教育学校に全て

に配置され、みどり市ではさ

らに市費により1日の勤務時

間数や年間の回数を増やすな

ど、カウンセラーの追加配置

により充実した相談体制を整

えている。

【学校以外で学べる環境は。】

教育長 笠懸町に1カ所、

大間々町に1カ所教育支援セ

ンターを設置している。笠懸

教室には小学生5人、中学生

4人。大間々教室には小学生

1人、中学生3人が通学して

いる。活動内容は個々の興味

や関心に合わせた補充的な学

習のほか、植栽活動、飼育活

動など地域に出での体験活動

を充実させている。

【笠懸西小学校の電子黒板活

用状況は。】

教育部長 約80%が毎時間

活用している。

【電子黒板の他校への貸し出

し状況は。】

教育部長 貸し出しはして

いない。

【電子黒板導入に向けての進

展状況は。】

教育長 大間々東小学校、

大間々東中学校がICTモデ

ル校となり実践検証を実施し

ている。状況を検証し、計画

的な導入を検討したい。



公明クラブ

高草木良江 議員



福岡大橋拡幅整備計画は

答弁：必要性をしっかりと伝えていく

Q 貧困による子どもの教育格差を防ぎ、養育費確保のための各種支援事業の創設を。

A 市長 養育費は子どもが社会的自立をするまでにかかるための費用で、養育費の確保は必要だ。養育費の公正証書作成費用助成と、養育費保証契約締結に係る初期費用の新たな助成制度を創設したい。

Q 紙パンツや尿取りパッドを使用されている方が、捨てる場所に困るケースが生じている。多目的トイレや男性トイレにサニタリーボックスの設置を。

A 市長 施設利用者の利便性向上や地域共生社会の実現の観点から必要だ。今回の質問を受け、みどり市4庁舎の未設置の男性用トイレに設置した。また順次、市内関係各所に広げていきたい。

Q 39歳以下のがん患者在宅療

養は、介護保険適用外で経済的負担が大きな問題になっている。在宅療養支援事業の予算を来年度に組み込めないか。

A 市長 群馬県の若年がん患者在宅療養支援事業を活用し、身の回りの世話や訪問看護など、家族の負担軽減を図りたい。令和5年から実施に向け調整したい。

Q 福岡大橋が現状のままでは渋滞や危険が生じると地元住民の声は大きい。歩道の外付けや整備など、福岡大橋拡幅計画における群馬県や国に対する予算要望は。

A 市長 塩原工区開通に合わせて自転車や歩行者の安全確保ができるよう、渡良瀬幹線道路と一体となった線形や構造が必要だ。今後、群馬県に対し福岡大橋拡幅整備計画の必要性をしっかりと伝えてい

き、さまざまな機会や手段を活用し、本市の未来につながる都市基盤の整備を図ってきたい。

Q 北部の観光振興に観光タクシーのような第2の交通対策が必要では。

A 市長 本市に合った第2の交通対策が確保できるよう、民間事業者の意見も聞き検討していきたい。

Q 東町、大間々町の過疎対策事業債の利用で、交通対策や観光振興など北部の活性化に力を入れてもらいたい。

A 市長 過疎対策事業債は地域の課題解決、活性化に有効であり、最大限に活用したいと考えている。今後、公共交通を含めた地域の実情を把握し、計画に盛り込んで過疎対策事業債を効果的に活用していきたい。



新令クラブ

丹羽あゆみ 議員

複雑化、多様化する社会において 本市の展望は

答弁…市民と共有を図り、定期的に進捗状況を検証する仕組みを構築していきたい

Q 運転免許証返納の環境づくりの課題は。

A 総務部長 公共交通の充実が必要不可欠でありながら、電話でバスは予約が取りづらく、東町路線バスでは自宅からバス停まで遠いなど、解消すべき課題を多く抱えている。



予約時間の前倒しや延長などにも対応を。

Q 生活関連サービス、送迎サービスへの見解は。

A 危機管理監 運転免許証返納のきっかけになると考える。群馬県では鉄道やタクシーの割引を行っており、みどり市でも検討していく必要があると考えている。

Q 利便性向上への展望は。

A 副市長 電話でバスは令和5年1月から増車、運行時間延長、バス停の検討をする。笠懸、大間々の定時定路線バ

スは運行実験を開始し、東町グループ28は市内統一料金とする。

テニスコートの照明については利用向上にも取り組む。

Q 公共施設の予約方法について市民の声と課題は。

A 教育部長 窓口に来なくても予約が完結できるように、グンエイホールPALの空き

状況は電話以外でも確認できるようにし、笠懸公民館の予約回数は制限を増やしてほしいなどの声があり、ウェブ予約など速やかに取り組まなければならぬ。

Q 利用条件について市民からの声の把握は。

A 教育部長 グンエイホールPALの屋外ステージ電源の利用については工事をしなくても利用できるようにとの声があり、改善について至急整理検討する。各グラウンド、



市民に広く知られ、共感できる計画を。

Q 複雑化、多様化する社会において本市の展望は。

A 市長 人口減少、物価高騰など苦しい社会環境の中、審議会においての検証の他、市民と共有を図り、定期的に進捗状況を検証する仕組みを構築していきたい。



後期基本計画策定は市民の理解と共感を
得られるものにしてほしい。



広和クラブ

柴崎 訓佳 議員



公共施設等総合管理計画の 総括的な考えは

答弁：地元との合意形成を図りながら事業を推進していきたい

Q 超高齢化社会を迎える中、地域コミュニティの確保や時代のニーズにあった公共施設の必要性を考えるが、現在の取り組み状況は。

A 総務部長 新型コロナウイルス感染拡大は、今までの公共施設の在り方や考え方を大きく変える機会となった。現在、令和5年度を見据えてさまざまな角度から見直し作業を行っている。

Q 国の指針では、議会や住民への十分な情報提供などを行いつながりながら策定することが望ましいと明記されているが、市民や地域に対し丁寧な説明がなされているのか。

A 総務部長 計画変更においても丁寧な説明に努め、市民の理解を得た上で進めたい。

Q 浅原、長尾根、小平地域による大間々第15区創生協議会

が設立され、旧福岡中央小学校の利活用の要望が出されているが対応状況は。

A 総務部長 現在、市職員により、大間々第15区の将来をサポートするプロジェクトチームを組織し地域との意見交換を実施している。

Q デジタル化社会において、世代間の価値観の違いをどのように擦り合わせ考え方を共有していくのが課題と考える。今後進めていく中、若い世代の意見をどのように反映させていくのか。

A 市長 今後、公共施設に行かなくてもインターネットを通じて行政サービスを提供できる機能の向上など、これからの世代に向けた公共施設の在り方についての検討が必要と考える。

Q 大間々庁舎の総合福祉セン

ター化において、諸証明の発行や行政全般における相談窓口などのサービスは提供できるのか。

A 総務部長 市民に対して支障のないサービスの維持向上や事業の継続性を含め検討している。

Q 市長が掲げる地域共生社会の実現に向けて、地域コミュニティの環境整備は必要不可欠と考える。公共施設等総合管理計画の策定における市長の総括的な考えは。

A 市長 地域コミュニティを大事にしながら、地元の意見をよく聞き、地元との合意形成を図りながら事業を推進していきたい。



新政クラブ

大澤 映男 議員



今後の本市の運営、行政についての考えは

答弁：市民の満足度を少しでも上げられるよう努力していく

みどり市合併時からの人口の推移は。

Q 今後の本市の運営、行政に

A総務部長 平成18年3月時点
で笠懸町2万8466人、大間々町2万1730人、東町3119人、合計5万3315人。合併10年後の平成28年には笠懸町2万9986

【A】市長 人口減少が進む中で、市民サービスを低下させることなく市民の満足度を少しでも上げられるよう努力していく。

人、大間々町1万9590人、東町197人で合計5万1773人。笠懸町は増加したものの、全体では15425人ではあるものの、核市になれば独自の天気予報やコロナ感染者数の情報が出せるのでは。

❶ 後期高齢者への支援、敬老

❶ 後期高齢者への支援、敬老
祝金の上乗せは。

人の減少となっている。令和 **A** 市長 中核市になれば保健

4年10月末の合併16年半の間 所の設置、身体障がい者手帳

A 保健福祉部長 本市の敬老

にみどり市全体では3830の交付などいろいろな権限が

祝金は群馬県内で一番多く、

人の減少となっている。ま降りてくる。また、例えば桐

100歳までで39万5000

た、2035年の推移とし生市、太田市、みどり市が一

円を支給している。2番目の

て、笠懸町2万8056人、緒になれば、人口37万人を超

太田市は17万5000円で、

大間々町1万7668人、東え群馬県内一位の人口にな

本市は20万円以上も多い。財

町1905人で合計4万7600人。現在太田市の製造品で約

政面についても福祉事業の予

29人という予測が出てい
3兆円の出荷額があり、
3市

算など検討していきたいと考

る。各町とも減少傾向にある。合わせると約3兆3000億

「可哀な命令者の」又受は「不吉

と見込まれているから、すでに円の外貨準備の製造品の出荷額になる。

A市長 高齢者の支援は大変重要な分野だと思っている。



新政クラブ

松井

篤 議員



耕作放棄地と倒木危険箇所の所見は

答弁：重大性を周知し、地域と一体となった環境改善に努める

Q耕作放棄地に対する苦情と、発生要因は。

A農業委員会事務局長 大半が雑草繁茂による苦情で、毎年60件から80件程度ある。耕作放棄地の発生要因については、耕作者の高齢化や病気、後継者や耕作の引き受け手不足が挙げられる。

Q耕作放棄地の解消に大きく影響する農地の売買や貸借の規制緩和の動向は。

A農業委員会事務局長 令和4年5月に、農業への新規参入がしやすいよう農地法の一部改正が行われ、農地取得後の下限面積が廃止された。今後、施行日や審査のガイドラインが国から示されるため、その要件に基づき的確に行っていく。

Q美しく豊かな田園風景や里山の原風景を次世代に継承す

るための耕作放棄地の解消と活用対策は。

A産業観光部長 農地や環境保全活動の支援による耕作放棄地を増やさない対策、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングにより減らしていく対策を強化するとともに、荒廃した農地に困っている方が多い現状や対応方法をしっかりと市民に周知したい。

Q倒木危険箇所の対策は。

A産業観光部長 個人の所有者に積極的な管理を促すことはもちろん、みどり市森林整備計画に基づき地域住民と協働で整備を行う里山づくりを目指していきたい。

Q耕作放棄地と倒木危険箇所の総括的な所見は。

A市長 農地は食料生産の場として、また、里山は環境保全に資する場として大変重要

であり、管理が行き届かない農地や個人が所有する里山については、空き地・空き家問題に類似しており、社会的な課題であると認識している。本市では、所管が複数の部署に及ぶが、情報を共有し、市民に重大性を周知していくことが必要である。民地同士では、個人情報などの部分で対処できないことも考えられるが、令和5年4月から民法ならびに不動産登記法の改正により、所有者不明土地の財産管理制度の創設、樹木などの越境に対する措置手続きの簡略化など問題解消や管理しやすい法整備が行われる。今後は改正される内容を踏まえ、地域と一体となって、環境改善の取り組みに努めたい。

★マイナンバーカードをまだ持っていない方★

令和4年12月末までにカード申請し、カードを受け取りましょう！
(申請期限が延長になりました)
表面の日程でカードの申請も可能です。
カードのできあがりまでは2ヶ月程度かかりますのでお早めに！！

当日のお持ち物

- ☐ 本人確認書類
- ☐ 交付申請書
(ない場合でも手続き可能です。
お持ちの方は当日ご持参ください)

本人確認書類について

※有効期限内のものに限ります。
運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、
健康保険証、診療券などの**原本**。
○ただし、「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が
記載されている必要があります。

マイナポイント第2弾！

キャッシュレス決済サービスでポイントがもらえます！！

マイナンバーカードの 新規取得で 5,000円分	+	健康保険証としての 利用申込みで 7,500円分	+	公金受取口座の 登録で 7,500円分	=	最大 20,000円分 のマイナポイントが もらえます！
---------------------------------------	---	---------------------------------------	---	----------------------------------	---	--

マイナポイント第2弾の対象となるには、令和4年12月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。
みどり市では令和5年2月末まで「マイナポイント出張申請サポート」を実施し、申請しやすい環境
を作っています。

◎マイナンバーカードでできること増えています◎

- ★本人確認がすぐできる
- ★保険証として利用できる
- ★コンビニで住民票の写しなどの公的な証明書を取得できる
- ★オンラインで確定申告ができる

さらに、将来的には運転免許証との一体化も予定されています！／



問合せ先
みどり市役所 市民課市民係 0277-76-0972
(平日 8:30~17:15)



日本共産党クラブ

常見 詔子 議員



マイナンバーカードの取得は 強制ではないことを確認したい

答弁：マイナンバー法にカードの交付は申請によるとあるため任意である

Q マイナンバーカード交付率の目標は。

A 総務部長 マイナンバーカードの交付率は令和4年11月20日時点で47・41%、令和4年度末で70%の目標とし、令和7年度末までに90%を目指している。

Q マイナンバーカードを紛失したときの対応は。

A 総務部長 紛失した場合は総合フリーダイヤルに連絡して一時停止を行い、自宅以外で紛失したときは、警察にも届け出る必要がある。また、再交付の費用1000円を負担いただく。

Q 個人情報流出したときの補償は。

A 総務部長 万一、個人情報の漏えいで市民に損害を与えた場合に備え、令和4年度から総合賠償補償保険に加入した。

Q サイバーセキュリティ対策はどうなっているか。

A 総務部長 不正に情報を読

み出そうとするとICチップが壊れる仕組みになっている。

Q マイナンバーカードの取得は強制ではないことを確認したい。

A 総務部長 マイナンバー法第17条第1項にカードの交付は申請によるとあるため任意である。

Q 国はデジタル田園都市国家構想交付金の令和5年度採択に、マイナンバーカードの交付率と全住民への交付を目的として掲げていることを条件にしているが、みどり市の交付金への影響は。

A 総務部長 マイナンバーカードの交付率が基準以下では申請できない。採択されないことがあれば、カードの交付率も向上しないという悪循環になる。

Q マイナンバーカードの保険証登録件数や利用できる医療機関の状況は。

A 市民部長 市町村別の公表

がなく、厚生労働省の発表ではマイナンバーカードの保険証登録件数は、全国で288万34731件で、市内で健康保険証として利用できる医療機関数は33件である。

Q マイナンバーカードを取得していない人は、医療費が全額負担となるのか。

A 市民部長 厚生労働大臣はマイナンバーカードを持たない人も公的な医療保険の診療ができるように検討していくと説明している。紙やプラスチックの保険証が廃止されても継続して医療が受けられるよう国が代替の手段を検討するものと考えている。

Q 国民の中には個人情報の漏えいが心配だという声や、過去の情報隠蔽や文書の改ざんなど政府への不信がある。国家が個人の情報を一元管理することへの見解は。

A 市長 丁寧な説明を心掛けながら、普及推進に努めていきたい。



広和クラブ

新井みゆき 議員



公共交通施策の展開は

答弁：誰もが地域で暮らし続けられるようスピード感を持って取り組む

Q みどり市ふるさと納税の令和3年度の実績は。

A 総務部長 851件、2622万円であった。

Q 今後のふるさと納税の目標額は。

A 総務部長 令和5年度は3000万円、令和6年度は4000万円、令和7年度は5000万円に設定している。

Q 納税を増やすために返礼品は重要な手段である。その選定方法は。

A 総務部長 本市の返礼品は、市内で生産、製造、加工されている商品や市内で提供されるサービスであり、市の魅力発信につながり、品質、数量が安定した品が選定の基準となっている。

Q 今後の返礼品選定は。

A 総務部長 本市では寄附額が少額なものが多い。今後は高額な商品も設定することが

必要である。現在準備している特産品創出プロジェクトで付加価値の高い魅力ある商品を登録し返礼品の充実を図りたい。

Q クラウドファンディング型のふるさと納税を導入するのはどうか。

A 市長 寄附した地域の知名度の向上が見込める。また、返礼品に採用されることは、事業者の受注が増え、本市の産業および経済活性化にもつながる。クラウドファンディングは地域課題を解決する有効な方法であるため、条例を含めた寄附金事業の見直しを進め、実施にあたっての環境整備を進めていきたい。

Q 公共交通を必要としている市民の現状は。

A 総務部長 人口減少、少子高齢化、新型コロナウイルス

感染拡大などによりバスや鉄道路利用者が大幅に減少している。利用者の声などを聞き、公共交通の利便性向上に対応していく。

Q 東町に住む交通弱者の利用料の負担軽減は。

A 総務部長 利用料金の負担が大きいことは把握している。利用料金について令和5年度の予算計上を含め調整している。

Q 公共交通施策の展開は。

A 市長 今後さらに増えている高齢者の移動手段の確保は重要と考える。誰もが地域で暮らし続けられるよう市民からの料金負担や、交通体系に対する意見を踏まえ、費用負担が少なく、かつ市内の移動がしやすくなるよう公共交通サービスの提供をスピード感を持って取り組む。

※クラウドファンディング…不特定多数の人がインターネット等を通じて、他の人々や会社、各種団体に資金提供などをする仕組み。



新政クラブ

上岡 克己 議員



老朽化施設の今後について、桐生市との協議はどのように進めていくのか

答弁：両市の未来を予測して検討を重ねる必要がある

Q 桐生・みどり未来創生会議における共同施設の協議経過は。

A 市長 令和4年2月9日に第2回会議が開催され、両市の公共施設について協議し、会議の中で共同事業施設の老朽化という話を聞いた市民委員からの共同事業施設見学の提案に基づき、令和4年4月18日に当該施設の見学会を実施した。令和4年6月29日に開催された第3回会議では、市民委員から共同事業実施に関する覚書に基づく協議を早急に両市で始めるべきとの提言があり、両市で今後の方向性を確認した。

Q 現在の共同事業の実施状況は。

A 市長 共同事業の実施については、合併前の平成17年1月28日に締結した共同事業実

施に関する覚書に基づいて実施している。清掃センター事業、常備消防事業、斎場事業、し尿処理事業の4事業については桐生市に委託し、農業共済事業については、本市

に事業承継されたが、平成22年3月31日に廃止されている。

Q 各施設（4事業）の概況は。

A 市長 昭和51年に建てたものから令和2年に建てたものまであり、築年数は施設によって異なり、状況はさまざまだが、建物の規格が時代に合っていないものや建物の全体的な老朽化の進行、特に斎場の葬祭棟などの雨漏りがひどく、天井の複数の箇所にも雨漏りの染みが広がっている状態であり、対応が求められているところもある。

Q 老朽化施設の今後について

て、負担割合も含め、実施内容や建てる場所などを総合的に検討する必要があるが、桐生市との協議はどのように進めていくのか。

A 市長 人口減少などの課題を抱えた状況で、より効率的な行財政運営を目指すことが求められる中、共同事業という両市民の生活に直結する施設であるので、慎重に協議する必要がある。まずは、両市の人口に対して現在の施設が適正な規模であるか、老朽化に対しては、修繕なのか、建て替えるのか、負担割合は適正なのか、両市の未来を予測して検討を重ねる必要があると考えている。



新令クラブ

椎名 祐司 議員



マイナンバーカードの多機能化については

答弁：当面の間は、現行の保険証とマイナ保険証の併用が望ましい

Q 通学路歩道の大部分が雑草で覆われて、通行に支障が生じている。所有者が応じない場合や不明の場合の対応は。

A 都市建設部長 通学路指定の有無にかかわらず、道路に危険性や急迫の事態が生じている場合、所有者の承諾を取り、必要最小限の除去をしている。原則的には所有者に管理義務があり、緊急性がない限りは粘り強く所有者に交渉している。

Q 令和5年4月試行の土地、建物等の利用に関する民法改正については。

A 市長 所有者不明土地に対する財産管理制度の創設、樹木などの市道への越境に対する措置、所有した土地の国庫への帰属制度の創設などの法整備が行われる。

Q 令和4年度みどり市デジタル化推進計画の具体的な取り組みと進捗よく状況は。

A 総務部長 児童手当、妊娠の届出など、子育て関連の15

の手続きおよび要介護要支援認定申請などの介護関連の11の手続きは、令和5年2月を目途にオンライン化を進める。また、本市の公式LINEを活用したデジタル行政窓口の構築については、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、令和5年1月4日に運用開始を目指している。

Q 今後、誰ひとり取り残されない、人に優しいデジタル社会の実現に向けて行政課題に取り組み必要があると思うが。

A 市長 市民サービスのワンストップ化など、デジタル技術の活用により、市民が利用しやすい行政サービスを提供する市役所にしていきたい。業務の見直しができ、デジタルを生かせる人材の育成にもしっかりと取り組んでいく。

Q 個人情報には国に一元化されているわけではなく、分散管理されていると思うが、マイナンバーカードのセキュリティ対策は。

A 市民部長 マイナンバーカードのICチップは、不正に情報を読み取ろうとすると自動で壊れる仕組みになっているため、高いセキュリティ性を担保している。

Q マイナンバーカードの多機能化については。

A 市長 マイナ保険証を使える医療機関が全体の約3割しかないなどの課題もある。当面の間は、現行の保険証とマイナ保険証の併用が望ましいと考えている。マイナンバーカードの多機能化により、デジタルサービスの充実や行政手続きのオンライン化など、相乗効果が期待される。



新政クラブ

金子

議員



組織改革の現状は

答弁：効果的、効率的な組織体制に整理

Q 財政改革について、施政方針で選択と集中により、全職員が徹底した事業見直しを進め、市民サービスの維持向上に努める方針だが、見直しの現状は。

A 総務部長 行政評価に基づき、事業継続、縮小、廃止の検討をした。所管の事務事業実績や有効性を確認し、予算編成の中でコスト削減や財源確保に努める。

Q 事業選択は、スクラップ・アンド・ビルドが基本だ。令和5年度予算編成に選択と集中の反映は。

A 総務部長 事業見直し、統廃合は、所管に強く要請している。予算編成の中で反映する。

Q 組織改革について、行政組織は市民の利害調整や行政サービスのをどう実現していくか

の役割を担っている。市民サービスの視点に立った組織改革の現状は。

A 総務部長 社会情勢の変化や地方分権など行政が担う役割は多岐だ。新たな行政需要や政策課題に効果的、効率的な組織体制に整理してきた。今後、政策課題や大型事業推進ができるよう体制づくりを進める。

Q 組織細分化による縦割りの行政は、市民の声が届かない、スピード感がないなど弊害が生じる。令和3年度決算審査意見書で縦割り行政弊害の指摘がある。正規職員3人以下の係が50%以上だ。細分化は係を越えた横断的連携も難しいのが現状では。

A 総務部長 細分化された組織では係を越えた業務に積極的に関わることができない連

携面の弊害もある。今後、組織改編、係の規模、役職のマネジメントなど組織が担う役割を踏まえて検討する。

A 教育部長 細分化は、突発的事案の対応や機動力の部分、連携に同じ係員の意識で活動できるのか、その点に弊害を感じる。係で完結できる体制整備が必要だ。

Q 柔軟に市民サービスに対応できる組織改革が必要だ。副市長の所見は。

A 副市長 新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる行政機能に見直す必要がある。

今後、組織全体の見直しに当たっては重点施策推進の役割などを整理し、部局間業務の横断的連携、管理職のマネジメント力向上など体制を整え、市民サービス向上につなげる。



新政クラブ

高草木弘子 議員



高津戸峡、ながめ公園、ながめ余興場の 今後の活用は

答弁：年間を通じてにぎわいができるような状況をつくっていく

Q 高津戸橋への街道に植えられた木の紅葉はきれいだが、落ち葉の量は多く、滑りやすい。事故やけがにつながるないように整備してほしい。

A 産業観光部長 週2回の清掃と落ち葉が多いときにはその都度対応。県道に関しては桐生土木事務所と連携し、対応していく。

Q 誰にも優しい観光地となるよう努めてほしい。

Q 高津戸峡、高津戸橋、展望台、要害神社などが観光コースだ。展望台の整備や景観をよくするために花木の植樹が必要だが。

A 産業観光部長 要害山を愛する会が桜、あじさい、紅葉を植樹。平成30年度にみどり市では展望台を塗装改修した。

Q 地域ボランティア活動は素晴らしい。

A みどり市も高津戸周辺の自然がさらによいものとなるように推進してほしい。

Q 関東菊花大会の令和4年度の来場者数と料金設定は。

A 産業観光部長 1万6950人。大人が400円、子どもが200円、小学生未満は無料。

Q 開花時期と満開時期の料金設定は。

A 産業観光部長 ホームページで案内しているがさらなる周知方法を考える。

Q 高津戸峡、ながめ公園、ながめ余興場の今後の活用は。

A 産業観光部長 民間のアイデアを生かした新たな視点でイベント開催を検討し、年間を通じてにぎわいができるような状況をつくっていく。

Q 独り暮らし高齢者の人数は。

A 保健福祉部長 令和4年度は1672人。前年度より97人増加した。

Q 自身の最期を不安に思う方に対し、本市には相談窓口があるのか。

A 保健福祉部長 本市には設

けていないが、地域包括支援センターや桐生市医師会に委託している。

Q 終活窓口を設けることを検討する必要があるのでは。

A 保健福祉部長 地域包括支援センターが身近な終活の相談窓口としても周知されるように図っていきたい。

Q 本市で利用されているエンディングノート、わたしのきぼうとは。

A 保健福祉部長 自分の人生について考えたり、家族や身近な人たち、医療介護に関わる人たちと話し合うきっかけづくりになることを目的としている。

Q 自分らしく最期を迎える。意思を記すツールとして、エンディングノートの活用は非常に効果的であると考えているが。

A 保健福祉部長 多くの方に関心を持ってもらえるよう周知を図り、普及推進をする。



公明クラブ

宮崎

武 議員



市道笠懸1298号線は、事故が多発している

答弁：道路反射鏡などを設置し、安全性を高めたい

Q みどり市での知名度向上対策は。

A 総務部長 知名度向上のため、ホームページ、YouTube、Twitter、LINE、TikTokなどを利用している。

Q YouTubeの登録者数が388人ではいかがなものか。市職員数より少ない現状では、税金を投入している事業として理解できない。本気になって登録者数や閲覧数の増加を協議すること。YouTubeは、一定登録者、閲覧数を超えれば収益化ができる。一般会計歳入に繰り入れるなど、行政が進んで税收アップを図ることも大事。広報宣伝やSNSに特化した知識を持つ担当者配置で推進を。

A 副市長 今回の指摘を機に対応し、みどりの知名度アップや税收確保に努めたい。

Q 西鹿田グリーンパークの完

成予想図は。

A 都市建設部長 サッカーグラウンドを中心としたみどり市民憩いの場となるよう市民による検討会を中心に進めている。

Q 新たな公園を造る際は、時代に適応したインクルーシブデザイン遊具設置、併せて知名度アップを図り、市民が喜び、誇れる公園に。

A 都市建設部長 誰もが分け隔てなく楽しめるインクルーシブデザイン遊具などを取り入れ、無事故の公園を建設する。

Q 前教育長も賛同した日本のローラー滑り台構想については。

A 都市建設部長 市民による検討会の中で、滑り台設置を望むという意見もある。さらに検討したい。

Q 市道笠懸1298号線、歩道未完成区間97mの状況は。

A 都市建設部長 現時点で地

権者からの了解が得られていない。未完成部分の途切れを無くするため、収容部分を利用し1段階で歩道幅を少なくし途切れた端と端をつないでいく。地権者との交渉を進め、2段階での完成を推進。



2段階完成でもやむを得ない。早期の推進で安全対策を。

Q 市道笠懸1298号線は、事故が多発している。南側から市道笠懸1298号線に乗るための安全対策はどうするのか。

A 危機管理監 道路反射鏡などを設置し、安全性を高めた

Q 市道笠懸1298号線死亡事故多発の丁字路の線形変更構想はどうなっているか。

A 副市長 国道50号からの延伸をどうするかとの協議の中で、事故多発丁字路改修構想が遅れた。再度、検討を早め進めたい。

みどり市議会 掲 示 板

3月定例会（予定） 会期：2月20日～3月20日 開始時間は全て午前9時30分です

日	月	火	水	木	金	土
					☺	18
		2/14（火）全員協議会 当初予算の説明等				
19	20 本会議 施政方針 長提出議案上程 ☺ 開会	21 (休会)	22 (休会)	23 (休会)	24 (休会)	25 (休会)
26 (休会)	27 本会議 一般質問 ☺	28 本会議 一般質問 ☺	3 / 1 本会議 一般質問 ☺	2 (休会)	3 本会議 総括質疑→委員会付託 予算特別委員会① ☺	4 (休会)
5 (休会)	6 本会議 長提出議案への質疑 →委員会付託 ☺	7 (休会) 予算特別委員会② ☺	8 (休会) 予算特別委員会③ ☺	9 (休会) 予算特別委員会④ ☺	10 (休会) 市民福祉常任委員会 ☺	11 (休会)
12 (休会)	13 (休会)	14 (休会) 経済建設常任委員会 ☺	15 (休会) 総務文教常任委員会 ☺	16 (休会)	17 (休会)	18 (休会)
19 (休会)	20 本会議 委員長報告 質疑～討論～採決 ☺ 閉会	☺は傍聴できます 開始時間は全て9時30分です 本会議はインターネット生配信の予定です ☺は配信予定日です				

傍聴に関することは、みどり市のホームページをご覧ください、
議会事務局（TEL. 0277-76-1970 FAX. 0277-76-1952）までお問い合わせください。

編 集 後 記

令和4年第4回定例会が、11月28日から12月19日の22日間で開催され、市長から提出された28議案をすべて可決し終了いたしました。

終わりの見えない新型コロナウイルスに対する補助など、市民生活の安心と安全を守るため、みどり市議会一同もみどり市職員と共に全力で進めております。

また、市民からみどり市議会議員政治倫理条例に議員が抵触しているのではとの審査請求書が提出され、政治倫理審査会において審査中でありましたが、定例会最終日に議員辞職勧告決議案が提出されました。採決の結果、否決となりましたので、政治倫理審査会もその使命を果たすことなく終えました。

長年の課題となっていた、相澤忠洋氏発掘の槍先型尖頭器などの岩宿遺跡出土品4万2,897点も、総務文教常任委員会での協議の結果みどり市に寄贈され、国指定登録有形文化財の登録に向けて進めることになり、みどり市民の誇りとしてその存在価値を明らかにすることになりました。

（宮崎 武）

議 会 広 報 特 別 委 員 会 編 集 委 員



委員長
宮崎 武



副委員長
柴崎訓佳



委員
大澤映男



委員
藤生吉顕



委員
丹羽あゆみ



委員
高草木弘子

次回の定例会は2月20日（月）開会予定です